

## 個別の診療報酬の算定項目の分かる 明細書の発行について

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない患者様についても、希望される患者様については、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない患者様は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

### 当院は「かかりつけ医」として 次のような取組みを行なっています

- 患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

\*ご相談は医療福祉相談室でお伺いしておりますのでお気軽にご相談ください。

(下記以外は、外来看護師等が一時的な対応を行います。)

医療福祉相談室対応時間(祝日・年末年始を除く)月曜日～金曜日 8時30分～17時00分

\*厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。